

次のとおりスタッフを募集しています。

- 職 種：福祉サービス利用援助事業における生活支援員
- 雇用形態：パート（非常勤）
- 採用人数：2名程度
- 雇用期間：採用日から令和8年3月31日（延長あり）
- 勤務場所：京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22-1
精華町地域福祉センターかしのき苑内
精華町社会福祉協議会 地域福祉課及び担当利用者の自宅（町内）
- 業務内容：認知症や知的障がいなどのある方で、福祉サービスの利用手続きや日々の金銭管理を一人で行うことに不安のある方を対象として次のとおり支援活動します。
なお、活動にあたっては生活支援員の自家用車（バイク・自転車を含む）を活用していただきます。
（1）郵便物等の確認・整理
（2）銀行手続き（出金・振込など）
- 応募条件：①満67歳未満の方。
②自家用車（バイク・自転車を含む）で活動できる方。
上記①②の両方に該当する方。
- 勤務日：月曜日から金曜日（祝日除く）までのうち利用者が支援を希望する日（週1回程度）
- 勤務時間：月曜日から金曜日（祝日除く）までのうち利用者が支援を希望する時間（1時間から1時間30分程度）
- 給与：1時間1,060円・別途通勤手当・移動費を支給します
※移動費は、支援時間（業務従事時間）中に移動にかかる費用として自家用車（バイクを含む）で1Km以上移動した場合に200円支給します。
- 選考方法：書類選考／面接試験
- その他：①車通勤可（無料）
②社会保険および雇用保険の加入はありません。
③生活支援員登録後、支援開始前に雇用契約を結びます。
- 応募方法
次の書類を提出してください。
①運転免許証の写し
②有資格者は資格証の写し
③所定の履歴書（自筆に限ります）
※所定の履歴書は本会地域福祉課窓口でお渡しします。
また、本会ホームページからダウンロードすることもできます。
※一度提出していただいた履歴書は、結果にかかわらず返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- 申込み・問合せ先
精華町社会福祉協議会 地域福祉課
電話0774-94-4573
（平日の午前8時30分～午後5時まで）